

令和6年度

福島県青少年健全育成審議会（全体会）

議事録

令和6年11月6日（水）開催

令和6年度福島県青少年健全育成審議会（全体会）議事録

開催日時：令和6年11月6日（水）13時30分～14時45分

開催場所：福島県庁西庁舎3階 西313会議室

出席委員：14名

阿部真吾、小田切秀夫、國岡美和、小山健幸、齊藤隆之、酒巻祐亮、佐藤達哉、高荒由幾、千葉桂子、中田和宏、七海圭子、山田真由実、吉田江理子、渡部純
（名簿順、敬称略）

※ 阿部泰宏委員、大場盛子委員、前川みほ子委員は、所用により欠席

事務局：6名

こども未来局長 吉成宣子

こども・青少年政策課長 斎藤康徳

総括主幹兼副課長 朽木洋美

主任主査 大内保史、副主査 佐竹俊紀、主事 正直義幸

1 開会（13：30）

2 あいさつ

こども未来局長 吉成宣子

3 定足数の確認

- ・事務局より、委員数17名に対して、14名の出席があり、定足数（過半数：9名以上）を充足していることを報告した。
- ・出席委員14名から自己紹介。

4 議事

（1）会長の選出

- ・福島県青少年健全育成条例（以下条例）第32条第5項の規定により、千葉桂子委員を会長に選出した。

＜福島県青少年健全育成審議会規則（以下規則）第2条第1項の規定により、これ以後、千葉桂子会長が議長となり議事を執り行う＞

- ・千葉会長からの指名により、小田切秀夫委員と渡部純委員の2名を議事録署名人に選出した。

(2) 職務代理者の指名

- ・条例第32条第7項の規定により、千葉会長の指名で齊藤隆之委員を職務代理者に選出した。

(3) 部会に属する委員の指名

- ・規則第4条第2項の規定により、千葉会長の指名で、阿部泰宏委員、大場盛子委員、國岡美和委員、齊藤隆之委員、酒巻祐亮委員、佐藤達哉委員、高荒由幾委員、中田和宏委員、七海圭子委員、山田真由実委員、吉田江理子委員、渡部純委員の12名を部会委員に選出した。

(4) 部会長の選出

- ・規則第4条第3項の規定により、齊藤隆之委員を部会長に選出した。
- ・事務局（大内主任主査）より、福島県青少年健全育成審議会の概要を説明。

(5) 少年非行の概況について（報告）

- ・事務局（大内主任主査）より、資料「令和5年少年非行の概況」に基づき説明。

(6) ふくしま情報モラル診断の実施結果について（報告）

- ・事務局（大内主任主査）より、資料「令和5年度ふくしま情報モラル診断の実施結果について」に基づき説明。

(7) 質疑・意見交換

- ・千葉桂子会長（福島大学）

事務局から報告を頂きましたけれども、皆様から何か御意見や質問などがございますでしょうか。挙手をお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

それでは私から一つ。「ふくしま情報モラル診断」のテストを受けた子供達は、正しい解答結果の提供を受けられるのでしょうか。

- ・事務局（大内主任主査）

診断問題を解いた後に、解答結果画面が表示されて問題の解説も確認できるような仕組みとなっております。その場で、自分の解答が正しかったのか、どうい

う行動をとれば良かったのか学ぶことができます。

・吉田江理子委員（公募委員）

補導状況で、市販薬の過剰摂取であるオーバードーズでの補導が増えたとの説明がありました。オーバードーズは良くないことは知っていますが、どういう症状が出たり、そういう子がいた場合にどのような対応をしたらいいか具体的に教えていただければと思います。

・事務局（大内主任主査）

薬物関係の所管課ではないため詳しい説明はできないのですが、青少年に対する教育としては、薬物乱用防止に関して各学校で指導を行っています。また、県においても薬物乱用防止の広報啓発を薬務課で行っております。

・齊藤隆之委員（福島学院大学）

福祉心理が専門で医療職ではないのですが、服用した薬により症状は違います。長年大学の教員をやっている中で、学生でもそういうケースがあり、最近では眠気覚ましの市販薬を摂取してカフェイン中毒になり、吐き気や目眩の症状で入院した生徒がいました。風邪薬に関していえば、薬局で一人一つまでしか購入できないところを店をハシゴし、大量に服用して意識を失うケースもあるようです。オーバードーズに至る経緯の方が重要で、簡単な解決方法もないのが難しいところです。

・中田和宏委員（福島民友新聞社）

「ふくしま情報モラル診断」の関係でインターネット利用の向上や改善を目的に実施されているということで、何年か継続される事業なのでしょう。

もう一つは、全国平均といった比較できる資料があれば、福島県の利用状況と比較できて大変分かりやすいのではないのでしょうか。

・事務局（大内主任主査）

事業については、経年の変化を見るため、令和8年度まで実施する計画となっております。今後の経年変化を踏まえ、青少年の情報モラル対策に取り組んでいきたいと考えております。

本県との比較資料に関しては、国や他県でも同様のアンケートを実施していることを把握しておりますが、統一した調査方法ではないため、数値を直接比較できない部分があり、資料には掲載しておりません。

・事務局（斎藤課長）

本事業に関しては、継続性を重視しており、可能な限り長く取組を続けたいと

思っております。

類似の調査としては、こども家庭庁で全国的なアンケートを実施しており、フィルタリング利用率は全国44%、家庭のルールを有する割合は全国65%となっております。アンケートの聞き方が同じでないため一概に比較はできない部分がありますが、そのようなデータは出ております。

今後、経年変化の方は、しっかりと見ていきたいと考えております。

・小田切秀夫委員（福島県民生児童委員協議会）

「ふくしま情報モラル診断」の実施結果は、各学校に通知されているのでしょうか。

・事務局（大内主任主査）

義務教育課、高校教育課、特別支援教育課から各市町村教育委員会や各学校に対して結果をフィードバックしております。

また、県のホームページでも掲載しておりますので、そちらでも確認できます。

・小田切秀夫委員（福島県民生児童委員協議会）

学校運営協議会において、小学校と中学校独自で似たような調査を行っており、県の調査と比較できるので非常に良いと感じました。

スマートフォンの通信料に関して、昔に比べて非常に金額が高くなっているようですが、県でどのくらいの金額か分かれば教えてください。

・事務局（大内主任主査）

事務局では把握しておりませんが、通信関係を管轄する総務省や各携帯キャリア会社で公表しているかもしれません。

・千葉桂子会長（福島大学）

県からの報告に関して、様々なお立場から色々な御意見ありがとうございました。次回は、調査結果の経年変化などをこの場で意見交換できたらと思います。

そのほか、委員の皆様からこの場で共有できることがあればお話しください。

・吉田江理子委員（公募委員）

こどもの居場所づくりを行っている方から、夕飯を食べさせている小学生がいる話を聞いて、その方は行政にも相談したことがあるようなのです。その子のためにもっと具体的に良い方法がないかと私も考え悩んでいるところであり、答えが見つからないところです。

・千葉桂子会長（福島大学）

この審議会で直接扱うテーマではないかもしれませんが、何かアドバイスができる方がいればお話しいただければと思います。

・事務局（斎藤課長）

家庭の状況というのは様々で、どの様に支援するかは非常に難しいところです。

地域毎に支える機関もあり、例えば市町村を中心に地域協議会であるとか、児童の要保護の取組といった重層的な取組があります。

NPOでビーンズさんもそうですけれども、有志の団体で様々な活動もされており、ケースバイケースで、そのお子さんにとって1番負担にならず、御家庭の方も受入れてくれるような仕組みや支援の体制により、ケアするのが大事だと思います。

気になるお子さんがいるのであれば、適切なところにつないでいく。そういったところから支援の広がりや輪ができていくと考えております。

・七海圭子委員（NPO法人ビーンズふくしま）

市町村によっては、総合相談窓口が一つあって、そこから様々な課が集まって体制をとっているところもあります。

単に御飯が食べられないというだけじゃなく、何かあるから食べられないんだらうって背景があると思います。行政の窓口にもその方も行かれていますれば、背景にあるほかの課題も含め、いろんなつながりの中で何ができるかというのを検討する会議もあります。

フードバンクとかいろいろな支援を使いながら、みんなで見守って支え合いましょうという仕組みづくりが各市町村で進んでいるところかと思えます。

もし、学校にアプローチできるのであれば、学校からだったらスクールソーシャルワーカーとつなげてもらえるので、スクールソーシャルワーカー経由でご家庭の様子を伺ったりということもあります。

こども食堂も月に1回とか、なかなか毎日あるものでもないのですが、そういう援助もあるかと思えます。

・吉田江理子委員（公募委員）

今のお話を聞いて、こどもの居場所をやっている方ともう少し話しをしたいと思えます。ありがとうございます。

・千葉桂子会長（福島大学）

意見も出尽くしたところで、以上で議事を終了いたします。

5 閉会（14：45）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため、指名を受けた両委員が署名捺印する。

令和6年 12 月 2 日

署名委員 小田切 秀夫



令和6年 12 月 6 日

署名委員 渡部 純

